

# 記入例 委任状

## 委任状

日本年金機構 宛て

①委任日  
※ 委任状記入日 令和XX年XX月XX日

・ご本人(委任者)がすべての項目(①~⑮)をご記入ください。  
・ボールペンでご記入ください。(文字が消えるボールペンは使用できません。)

来所する方(受任者)	②フリガナ	ネンキン ハナコ	④ご本人から見た 来所する方との関係	配偶者(夫・妻)・子・親 その他( )
	③氏名	年金 花子		
	⑤住所	〒168-0071 杉並区高井戸西X-X-X〇〇マンションXXX号室		
	⑥電話番号	XXX - XXXX - XXXX ※ 日中つながりやすい連絡先をご記入ください。		

私(委任者)は、上記の者を受任者と定め、以下の内容を委任します。

ご本人(委任者)	⑦基礎年金番号	X X X X - X X X X X X		※ 基礎年金番号が不明である場合またはマイナンバーでのご相談の場合は、裏面の注意事項をご確認ください。
	⑧フリガナ	ネンキン タロウ	⑩生年月日	明治・大正・昭和・平成・令和 XX年XX月XX日
	⑨氏名	年金 太郎	⑪性別	男・女
	⑫住所	〒168-0071 杉並区高井戸西X-X-X〇〇マンションXXX号室 ※ 上記の住所が住民票住所と異なる場合は、こちらに住民票の住所をご記入ください。		
	⑬電話番号	XXX - XXXX - XXXX ※ 日中つながりやすい連絡先をご記入ください。		

委任内容を次の項目から、すべて選んで○を付けてください。

委任内容および交付方法必ず「記入ください」	⑭委任内容	<input type="checkbox"/> ① 年金の加入期間 <input checked="" type="checkbox"/> ② 年金の見込額 <input type="checkbox"/> ③ 年金の請求 <input type="checkbox"/> ④ 各種再交付手続き(裏面の「来所時などの注意事項」をご確認ください) <input type="checkbox"/> ⑤ 国民年金の加入手続き <input type="checkbox"/> ⑥ 国民年金保険料の納付、免除、学生納付特例制度など <input type="checkbox"/> ⑦ 死亡に関する手続き(以下に亡くなられた方についてご記入ください) <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>亡くなられた方の基礎年金番号</td> <td>—</td> <td>ご本人から見た亡くなられた方の続柄</td> <td>配偶者(夫・妻)・子・親 その他( )</td> </tr> <tr> <td>亡くなられた方の氏名</td> <td></td> <td>亡くなられた方の生年月日</td> <td>明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日</td> </tr> </table> <input type="checkbox"/> ⑧ その他(委任する内容を具体的にご記入ください)			亡くなられた方の基礎年金番号	—	ご本人から見た亡くなられた方の続柄	配偶者(夫・妻)・子・親 その他( )	亡くなられた方の氏名		亡くなられた方の生年月日	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日
	亡くなられた方の基礎年金番号	—	ご本人から見た亡くなられた方の続柄	配偶者(夫・妻)・子・親 その他( )								
	亡くなられた方の氏名		亡くなられた方の生年月日	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日								
	⑮交付方法	年金の加入期間や見込額などの交付方法について、次のいずれかに○を付けてください。										
		<input checked="" type="radio"/> A 来所する方(受任者)に交付を希望する <input type="radio"/> B ご本人(委任者)宛てに郵送を希望する										

※ 裏面の注意事項をお読みいただき、記入漏れのないようにお願いします。  
※ 委任状の記入内容に不備がある場合や、本人確認ができない場合は、ご相談に応じられないことがあります。

ご相談の際、運転免許証やマイナンバーカードなど  
来所する方の本人確認ができるものをご用意ください

A 「①委任日」欄は委任状を記入した日を書いてください

・ 委任日が記入されていないと、ご相談に応じられません。

B 来所する方(受任者)について記入してください

・ 「⑥電話番号」欄は、携帯電話など平日の日中に連絡を取りやすい番号を記入してください。

・ 法人を来所する方(受任者)と定めることはできません。

C ご本人(委任者)について記入してください

・ 基礎年金番号は年金証書、基礎年金番号通知書、年金手帳などに記載されています。

・ 基礎年金番号が不明である場合またはマイナンバーでのご相談の場合は、委任状の裏面中段の注意事項をご確認ください。

・ 「⑬電話番号」欄は、携帯電話など平日の日中に連絡を取りやすい番号を記入してください。ご本人に委任の意思を確認するために連絡する場合があります。

D 「⑭委任内容」欄では、委任する項目すべてに○を付けてください

・ ○が付いていないと、ご相談に応じられない場合があります。

・ 「7」の場合は、亡くなられた方の情報(基礎年金番号、ご本人との続柄、氏名および生年月日)を記入してください。

・ 「8」の場合は、委任する内容を具体的に記入してください。

E 「⑮交付方法」欄では、該当する項目のいずれかに○を付けてください

・ ○が付いていないと、年金の加入期間や見込額などの交付を受けられない場合があります。